

記 載 例

別記様式第一の三（第五条関係）

通行禁止道路通行許可申請書			
〇〇〇 警察署長 殿		〇〇年〇〇月〇〇日	
申請者	住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	
氏名		〇〇 〇〇 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇	
主たる 運転者	住所	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	
氏名		〇〇 〇〇	
車 両 の 種 類	大型貨物自動車	番号標に表示され ている番号	千葉〇〇〇▲〇〇〇〇
運 転 の 期 間	〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで 各日〇〇時から〇〇時まで		
通行しようとする通 行禁止道路の区間	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号地先から〇〇市〇〇町〇〇丁目 〇〇番〇〇号地先までの間		
やむを得ない理由	通行禁止道路を通行しなければならない理由を記載する。		
以下、警察署記載欄 第 号			
通行禁止道路通行許可証			
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条 件			
年 月 日			
警 察 署 長 印			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

【注意事項】

消すことができるペンは使用できません。

出力するプリンタの性能などにより、提出された書類の記載内容等が把握できない場合は、警察署に備付けの申請書に書き換えていただくことがあります。

申請書を印刷する際は、PDFのサイズや向きが変更されないように、プリンタの設定を確認してください（申請書はA4、縦方向となっています。）。

1 申請先

通行する通行禁止道路を管轄する警察署の交通課
(幹部交番がある場合には、同交番でも申請可能)

なお、通行禁止道路が複数の警察署の管轄に及ぶ場合には、当該道路を管轄する警察署のいずれかに申請してください。

2 申請方法

通行禁止道路通行許可申請書及び添付資料を2通ずつ申請先に提出してください。
(1通は、許可証として交付します。)

3 申請書の記載方法等

(1) 申請者欄

申請者欄は、法人による申請の場合は「事務所の所在地、名称、代表者名」を記載してください。

運転者が複数いる場合には、その中の主たる運転者氏名を主たる運転者欄に記載の上、その他の運転者については、運転者の氏名及び運転免許証番号が記載された一覧表もしくは、運転者全員分の運転免許証の写しを添付してください。

(2) 番号標に表示されている番号欄

トレーラの場合は、トラクタ及びトレーラの登録番号を記載してください。

(3) 運転の期間欄

通行禁止区間内に、申請車両を通常保管する場所(自動車の保管場所の確保等に関する法律に基づく場所)がある場合は、最長で3年間となります。

上記以外の理由で通行する場合は、最長で1年間となりますが、申請事由及び交通状況によって警察署で必要な期間を指定させていただく場合があります。また、本欄に記載した期間を必要とすることが分かる資料を求める場合があります。

(4) 通行しようとする通行禁止道路の区間欄

通行許可を必要とする区間を記載してください。

注：通行禁止道路の区間内に、出発地又は目的地がある場合には、申請することができます。よって、通行禁止道路の区間内に出発地又は目的地がない場合は、原則、申請することができません。また、交通状況によって通行区間を指定させていただく場合があります。

(5) やむを得ない理由欄

通行禁止道路を通行しなければならない理由を記載してください。

「通行しなければならない理由」とは、次のような場合をいいます。

- 申請車両を通常保管する場所（自動車の保管場所の確保等に関する法律に基づく場所）があるため。

○ 業務の都合(勤務先等)のため。(走行しても安全と円滑が確保される場合に限る)

○ 歩行が困難なため。

注：通学路等で時間帯を限った通行禁止規制区間に関する申請は、通学路等の安全を確保等する必要性から許可できない場合があります。通学路等を利用する児童の安全を確保するためにご理解とご協力をお願いします。

(6) 添付資料

- 運転免許証の写し又は運転者の氏名及び運転免許証番号が確認できる資料
- 自動車検査証の写し
- 通行禁止道路を通行するやむを得ない理由があることを疎明する書面
- 通行禁止道路の区間が確認できる図面
- その他、審査に必要な資料の提出を求める場合があります。

(7) その他

交付日数のほか、不明な点については事前に申請先の警察署へ相談してください。